

1月のごみの収集は4日から行います

年始の収集は、1月4日(木)、5日(金)から行います。1月8日(月・祝)の可燃ごみの収集は、平日と同様に行います。該当する地域の人は午前8時30分までに出してください。

スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜る」で収集日の朝の通知、分別の仕方、ごみ収集カレンダーを見ることができます。

App Store

からダウンロード

GET IT ON

Google Play

照会先

環境課(☎23-6733)

事業活動で発生したごみの処分方法

店舗など事業活動で発生した廃棄物は、家庭用のごみ袋では出せません。

産業廃棄物(廃油、金属、プラスチックなど法令で定められた物)

- ・専門の産業廃棄物処理業者へ

事業系一般廃棄物(産業廃棄物でないもの)

- ・許可業者に委託する。
- ・クリーンプラザへ持ち込む。

市役所、地域事務所で搬入許可申請を行ってください。

- ・事業系一般廃棄物用ごみ袋で排出する。

家庭ごみと同等で少量のごみは、指定袋で排出できます。

ごみステーションは地元自治会等が管理しています。排出するごみステーションの管理者に許可を得てください。

事業系一般廃棄物用ごみ袋は市役所・西部支所・地域事務所で販売しています。

照会先

環境課(☎23-6733)

照会先

環境課(☎23-6733)

食品ロスを削減しよう

食品ロスの削減のため、冷蔵庫や食品倉庫は定期的に整理しましょう。

野菜の皮などの調理くずは、生ごみ処理機や、コンポストを活用し、減量化に努めましょう。

■生ごみたい肥化装置等購入補助金制度

家庭内での生ごみのリサイクルと、庭木の剪定くずなどの有効利用を促進するため、生ごみたい肥化装置とガーデンシュレッダーの購入費を一部補助します。

種類	電気式生ごみたい肥化装置	非電気式生ごみたい肥化容器(コンポスト)	小枝落葉等粉碎機(ガーデンシュレッダー)
補助額	購入額の1/2以内 (100円未満切り捨て) 補助限度額 25,000円	購入額の1/2以内 (100円未満切り捨て) 補助限度額 1基につき5,000円	購入額の1/2以内 (100円未満切り捨て) 補助限度額 20,000円
補助基数	1世帯1基まで	1世帯2基まで	1世帯1基まで
買い替え	補助金交付から5年経過して買い替えた場合は、再度補助を受けることができます		

対象 市内に住所を有する世帯の世帯主

申請方法 申請書と請求書に必要事項を記入して、次の書類を添付して照会先または各地域事務所の窓口で申請してください。申請書、請求書は申請窓口または市ホームページから入手できます。

添付書類 ①領収書、②メーカー、型番の分かるもの(カタログなど)

環境ポスターコンクール
入選作品

■関市型ダンボールコンポスト「newグリーンダンボくん」

ダンボールコンポストは、段ボールを利用した生ごみ処理容器で、段ボール箱に母材を入れ、微生物の力で生ごみを分解し、たい肥を作るものです。

対象 市内在住者

販売価格 1セット200円

※2セットまで

内容 器材(ダンボール製)…本体、ふた、脚 母材…腐葉土+くん炭 手作り虫よけキャップ 取扱説明書

販売場所 環境課窓口

■生ごみ発酵促進剤購入費補助金

密閉容器に生ごみを入れ、発酵促進剤を振りかけることにより、微生物の働きで、生ごみの発酵、たい肥化を促進させます。

補助額 購入金額の1/2以内

対象者 市内在住者

申請方法 市内承認店で購入する際に必要書類を記入してください。

照会先 環境課(☎23-6733)

環境ポスターコンクール
入選作品

9

不燃物の収集に注意

次の物は、不燃物の袋に入れると収集車両などで発火する恐れがあります。

スプレー缶、カセットボンベ

風通しの良い場所で中身を使い切り、資源回収のカンのかごへ出してください。※中身を出し切れれば穴を開ける必要はありません。

ライター・着火ライターなど

風通しの良い場所で中身を使い切り、レジ袋など小さな袋に入れ、燃やせないごみの袋(水色)の持ち手に結び付けてお出してください。

充電電池・モバイルバッテリーなど

市役所、地域事務所の拠点回収へお出してください。

照会先 環境課(☎23-7702)

清掃事務所(☎22-0314)

2月12日、23日の可燃ごみの収集は行いません

2月12日(月・祝)「建国記念の日」の振替休日、23日(金・祝)「天皇誕生日」の可燃ごみの収集は行いませんので、ご注意ください。

※23日は、武儀・上之保地域でカンの収集のみ行います。

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」で収集日の通知やごみ収集カレンダーを見ることができます。

照会先 清掃事務所(☎22-0314)



不法投棄を防ぎましょう

ごみの不法投棄は、5年以下の懲役や1,000万円以下の罰金、またはその両方の罰則が科されます。許可を持たない業者に処理を依頼した場合も同様に処罰されます。

ごみは排出のルールに従って、正しく処分しましょう。

不法投棄した人が分からない場合には、その土地・建物の管理者がそのごみを処理する責任があります。

不法投棄をされないよう土地・建物の管理をしましょう。

照会先 環境課(☎23-6733)

3月20日のごみの収集

3月20日(水・祝)「春分の日」の収集はごみ収集カレンダーのとおり行います。

照会先 清掃事務所(☎22-0314)

不用品は適正に処分しましょう

廃棄物の収集運搬・処分の許可を持たない業者に委託した場合、不法投棄と同じように処罰されます。

廃棄物の処分を業者に委託する場合は、排出する廃棄物の種類に応じた許可を持つ、適正な業者に依頼しましょう。

リサイクルショップなどで買い取りをしてもらう際も適正な業者を利用しましょう。

照会先 環境課(☎23-6733)

「ジモティー」を活用してリユースしましょう

「ジモティー」では、使わなくなった家具などをスマートフォンやパソコンから、売却・譲渡することができます。また、リユース品を探すこともできます。

※「ジモティー」は個人間の取引です。トラブルにならないようご注意ください。

ジモティ <https://jmtty.jp>



照会先 環境課(☎23-7702)

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

ごみの出し忘れや分別の仕方で困ったことはありませんか。「さんあ〜る」では、登録した地域のごみ収集日を教えてくれる機能や、ごみの出し方を検索できるごみ分別帳機能があります。荷物整理が盛んになるこの季節にご活用ください。

▼ご利用はこちらから



照会先 環境課(☎23-6733)

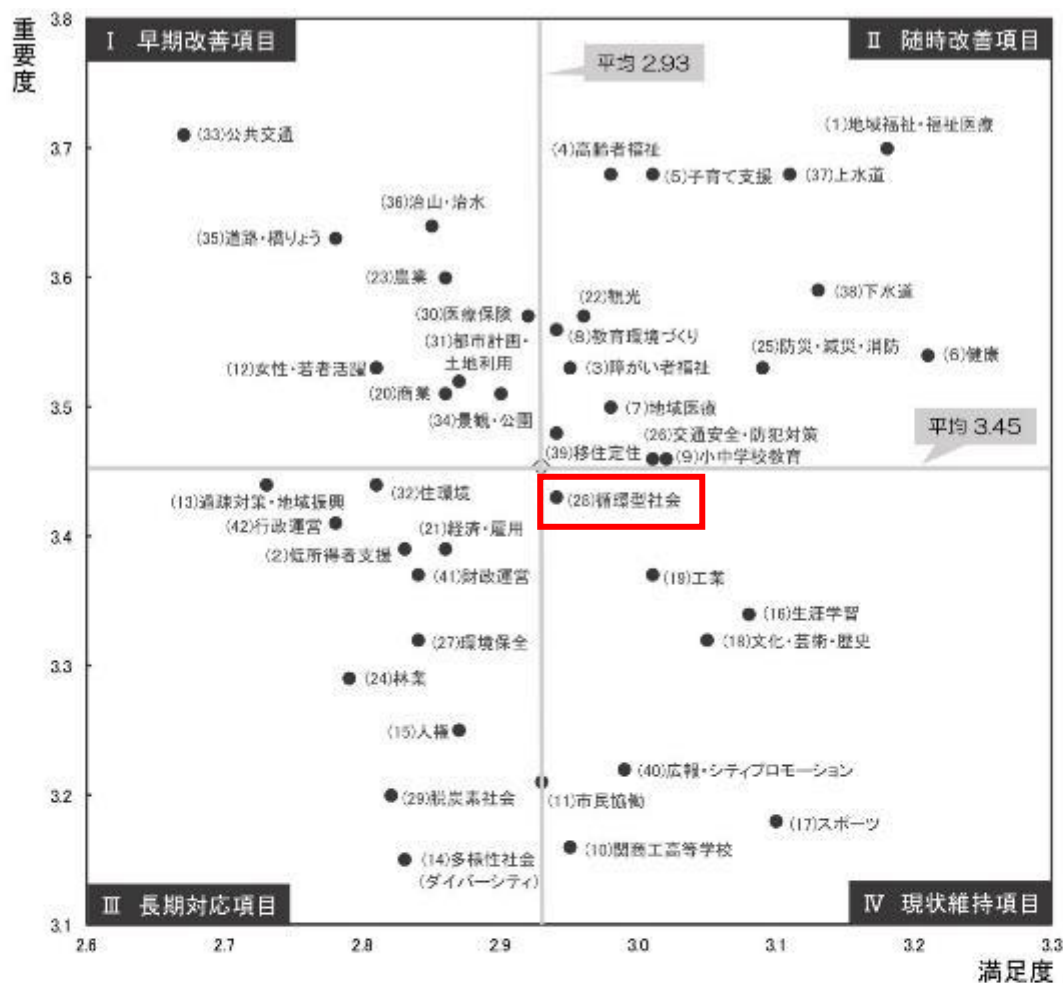
ショート動画 Youtube 関市公式チャンネル

ビンの分別 <https://youtu.be/rhzXqqmyKlg?si=m6gk8Xq75bgsy5dU>

生ごみの水切り <https://youtu.be/06XRWSw0j5c?si=9DgTuWxX6Gd1LjyY>



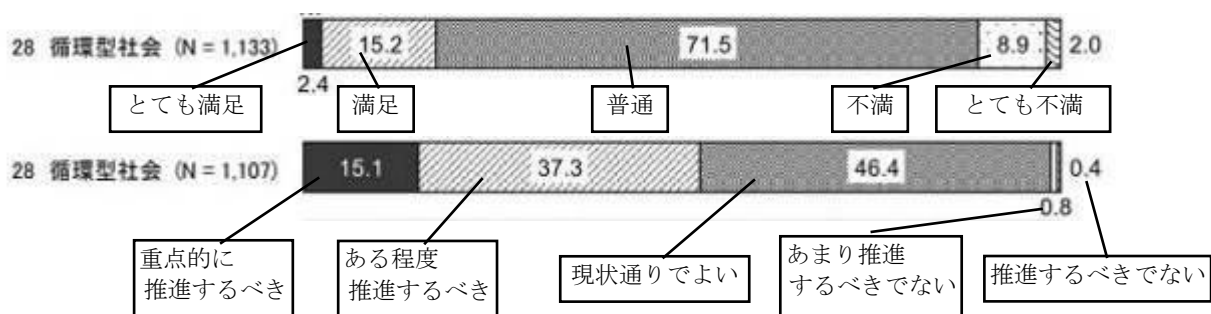
満足度・重要度



【重要度と満足度の関係】

<タイプⅠ>早期改善項目 (重要度は高いが、満足度は低い) ⇒現在の施策や事務事業を優先して改革・改善すべき施策の分野	<タイプⅡ>随時改善項目 (重要度が高く、満足度も高い) ⇒今後も継続して事業に取り組めるよう、事業費が過大となっていないか点検するとともに、さらなる事業の効率化を検討する施策の分野
<タイプⅢ>長期対応項目 (重要度が低く、満足度も低い) ⇒施策の重要性に対する認知を高めるとともに、取組の方向の改善を検討する施策の分野	<タイプⅣ>現状維持項目 (重要度は低く、満足度が高い) ⇒今後も着実に事業の推進を図るとともに、施策の重要性についての認知を高める施策の分野

※回答結果を、重要度については「重点的に推進するべき」を5点、「ある程度推進するべき」を4点、「現状通りでよい」を3点、「あまり推進するべきでない」を2点、「推進するべきでない」を1点、満足度については「とても満足」を5点、「まあ満足」を4点、「普通・どちらともいえない」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点としてそれぞれ点数化し、その数値に回答者数を乗じて施策ごとの平均点を算出しています。



(28) 循環型社会	20
ごみ袋、ごみの回収について	12
・ごみ袋は高すぎる（何かしたら1枚もらえるなどあるといい）。 ・ごみ袋の値段が高すぎる！ ・ごみ袋が高い。 ・燃やせる袋、燃やせない袋の支援（高すぎる）。 ・田畑などがあり大量の草や枝が出て、その処分に困っています。シュレッダーの購入助成は受けたことがあります、処分のためのごみ袋もたくさん必要です。焼いて処分もできませんし、ごみ袋の補助をしてほしいです。 ・ごみ収集について、燃やせるごみの日を夏は週3回にしていただけると助かります。 ・資源ごみの回収が少なすぎる。 ・カン・ビンを出す日が少ない。 ・出す回数が多い燃えるごみの収集場所は、持っていくのも大変なので自宅前としていただきたい。 ・ごみ回収場所が少なく、集積場所に持っていくのが重くて遠いため車で行きますが大変です。閑の街中は道路に出しているが、出しっぱなしでボックスもないため、とても楽だと思います。他の市町村を見ていると、近い場所に捨てられていて（自宅前）羨ましいです。高齢者の対応を検討してほしいです。 ・資源ごみ（ダンボール等）の施設が、車で行かなければならない為、車に乗れなくなると処分に困ると考えます。 ・自治会にごみ集積場が1箇所しかないため、離れた場所に住んでいるとごみ出しも困難です。今後歳を取ってくると不安です。	
野焼きについて	3
・野焼きをどうにかしてほしい。なくすことが無理でも、夕方などの時間が遅いときにやるなど注意してほしい。晴れた日の朝からや、日中にやり始められるととても迷惑。洗濯物など干せない。窓も開けられない。 ・畑など雑草を焼いて、煙、匂いが酷く住みづらい。健康被害。 ・十六所公園近くに住んでいます。野焼きが酷くて…外に洗濯が干せません。家にいても、少しでも煙が入ると、喉が痛くて咳が止まりません。外で遊ぶ、子ども達も喉を痛がり健康被害が出ます。注意してほしいです。	
循環型社会全般について	5
・ダンボールコンポストは希望する家庭に無料配布してほしい。 ・ポイ捨てによるごみ監視員の配置。 ・クリーンセンターの不燃を持って行く便、担当の男性に「どこから出たごみ？まだあるの？」など不愉快な事を言われ、彼が不快に思われた物は、車に投げて「持ち帰れ！」って感じです。態度悪過ぎと思います。委託業者さんですね。私の友人も、剪定した木を処分に伺ったら「よく来るね、まだあるの？」と言われたそうです。友人は、地主さんの為「今日の何倍もあるけど」と答えたら舌打ちされたそうで、持ち込みにくいと悩んでました。お考えいただきたいです。 ・4年程前、自治会長をしていた際に産業廃棄物について、市や県に陳情し、工場見学までして責任者と話し合いをしました。その後、何の進展もなく現在に至っており、ますますごみの量が増え、通学路に落下しそうな危険な状態になっています。行政の取組みがいかにも鈍いことは否めません！住民の環境を守るための意識が県・市にあるのでしょうか。早急に検討を願いたい！ ・ごみ袋の以前使っていたグリーン色の袋など、なぜ使えなくなしたかのかも理解に苦しみます。今の袋の制度にして果たしてごみの量は減ったのですか？データを調べて報告してほしいです。クリーンプラザの煙突から黒い煙が出ていますが、環境への影響は大丈夫なのですか？随分お金をかけて建て直したはずですが信じられません。	